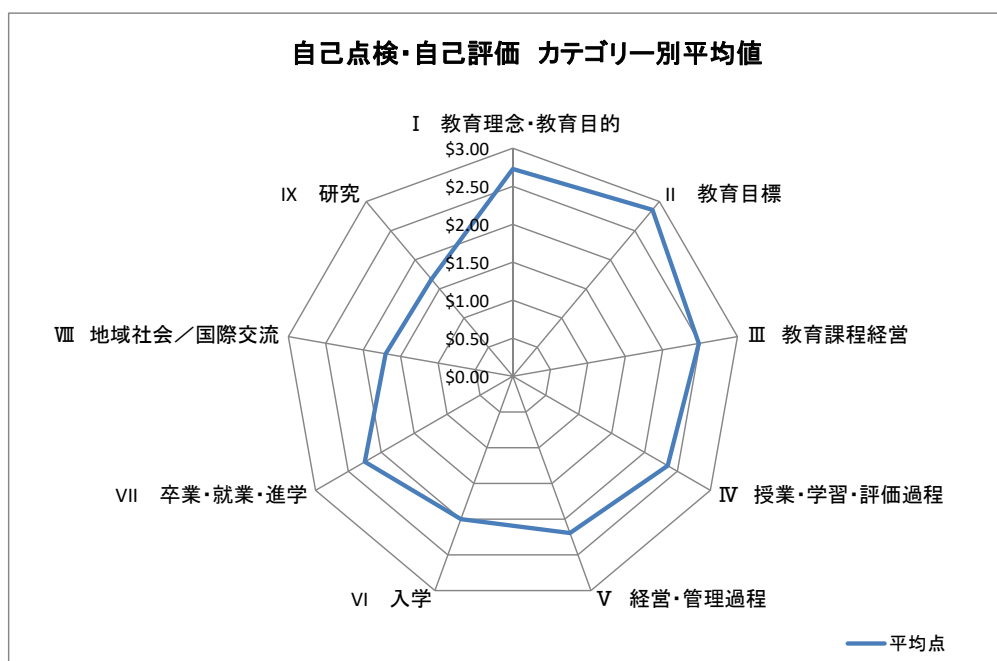


令和2(2020)年度年度 自己点検・自己評価結果

学校名: 横浜労災看護専門学校

カテゴリー	評価の概要	項目数	合計点	平均点
I 教育理念・教育目的	「法的整合性と独自性」「教育理念・教育目的の意義と周知」「看護専門職についての考え方」「看護教育についての考え方」「学習・教育観と学生観」について評価します。	11	30	2.7
II 教育目標	「教育理念・教育目的との一貫性」「目標内容の側面と到達レベルの側面」「設定意図とその明確性、実現可能性」「教育目標の評価」「継続教育との関連」について評価します。	7	20	2.9
III 教育課程経営	「教育課程経営者の活動」「教育課程編成の考え方とその具体的な構成」「教育内容の階層的関連性とその配分の考え方」「科目・単元構成」「教育計画」「教育課程評価の体系」「教員の教育・研究活動の充実」「学生の看護実践体験の保障」について評価します。	31	77	2.5
IV 授業・学習・評価過程	「授業内容と教育課程との一貫性」「看護学としての妥当性」「授業内容間の関連と発展」「授業の展開過程」「目標の達成の評価とフィードバック」「学習への動機付けと支援」について評価します。	17	40	2.4
V 経営・管理過程	「設置者の意思・指針」「組織体制」「財政基盤」「施設設備の整備」「学生生活の支援」「養成所に関する情報提供」「養成所の運営計画と将来構想」「自己点検・自己評価体制」について評価します。	36	79	2.2
VI 入学	「入学者の選抜の考え方と教育理念・教育目的との一貫性」「選抜の公平性」「選抜方法の妥当性」「入学希望者開拓への取り組み」について評価します。	2	4	2.0
VII 卒業・就業・進学	「進路選択の状況と教育理念・教育目的との整合性」「卒業時の看護実践能力および卒業後の活動状況の評価」について評価します。	8	18	2.3
VIII 地域社会／国際交流	「地域社会と交流するための体制」「国際交流のための体制」について評価します。	10	17	1.7
IX 研究	「教員の研究的姿勢の涵養」「教員の研究活動の保障と評価」について評価します。	3	5	1.7
総合評価平均点				2.2

自己点検・自己評価 カテゴリー別平均値



改善点と改善に向けての具体策

機構の教育理念に則り、引き続き教育目的・目標に向かって学校運営を行っていく。
 コロナ禍もあり、入学生対応、卒業生の動向把握が十分に実施されてなかった現状もあり、次年度整備していく。地域活動も形を変え継続していく努力をする

2022年度 自己点検・自己評価 と 学校関係者評価 総括表

横浜労災看護専門学校

【評価尺度】 3:よく当てはまる 2:大体当てはまる 1:当てはまらない

カテゴリー		評価項目	評価	平均	自己点検・自己評価(行動計画)	評価	平均	学校関係者評価
Ⅰ 教育理念・教育目的		1－1 教育理念・教育目的は、自養成所の教育上の特徴を示している。	2.6	2.5	労働者健康安全機構の「勤労者医療の充実」という理念に基づき、地域社会に貢献できる看護師の育成を目指すことを掲げている。 看護師養成所および専修学校として認可を受けており、14条報告も承認されており、看護の専門職業人教育機関としての法的整合性に問題はない。 教育理念・目標は入学時に配布する学生便覧に明記しており、各学年最初のHRで説明し、学生個人が学年目標に対する行動計画を立て、中期最終評価を実施している。	2.6	2.5	自己評価について支持する
		1－2 教育理念・教育目的は法との整合性がある。	2.6			2.6		
		2－1 教育理念・教育目的は、学生にとって学習の指針になるように具体的に示している。	2.4			2.4		
		2－2 教育理念・教育目的は実際に学生の学習の指針になっている。	2.4			2.4		
		3－1 教育理念・教育目的は、養成する看護師等の質を保障するために、どのような教育内容を設定しているかを述べている。	2.5			2.5		
		3－2 教育理念・教育目的は、養成する看護師等の質を保障するために、どのような教育方法をとるのかを述べている。	2.4			2.4		
		3－3 教育理念・教育目的は、養成する看護師等の質を保障するために、どのような教育環境をとるのかを述べている。	2.3			2.3		
		4－1 教育理念・教育目的は、看護、看護学教育、学生観について明示している。	2.5			2.5		
		4－2 看護、看護学教育、学生観は実際に教師の教育活動の指針となっている。	2.6			2.6		
		5－1 教育理念・教育目的は、養成する看護師等が卒業時点においてもつべき資質を明示している	2.8			2.8		
		5－2 卒業時点にもつべき資質は、社会に対する看護の質を保障するのに妥当なものとなっている	2.7			2.7		
Ⅱ 教育目標		1 教育目標は、教育理念・教育目的と一貫性がある。	2.7	2.5	教育目標と理念・目的は一貫している。 上記Ⅰ－3-1と同評価。 知識・技術・態度面の目標設定をしている。 具体的、実現可能である。 専門的知識・技術・態度についての目標と、自己研鑽という学習者としての目標が設定されている。 専門職業人として自己研鑽に努める姿勢を育成するという目標があるが、継続教育の考え方に関して、明示が必要。	2.7	2.5	自己評価について支持する
		2－1 教育目標は、設定した教育内容を網羅している。	2.6			2.6		
		2－2 教育目標は、最上位の目標として、教育活動のゴールが読みとれるものとなっている。	2.4			2.4		
		3－1 教育目標は、目標内容と到達レベルが対応している。	2.5			2.5		
		3－2 教育目標は、具体的に実現可能なものとなっている。	2.2			2.2		
		4 看護実践者としての能力を育成する側面と、学習者としての成長を促すための側面から教育目標を設定している。	2.6			2.6		
		5 卒業後の継続教育の考え方を示した上で、教育目標を設定している。	2.5			2.5		
Ⅲ 教育課程経営	教育課程経営者の活動	1－1 教育課程編成者と教職員全体は、教育課程と授業実践、教育評価との関連性を明確に理解している。	2.3	2.3	新任教職員の理解が十分でないので、オリエンテーションで実施。 新任オリエンテーション・教員会議等で一貫した教育活動ができるように情報共有に努めている。	2.3	2.3	自己評価について支持する
		1－2 教育課程編成者と教職員全体は、教育理念・教育目的の達成に向けて一貫した活動を行っている。	2.3			2.3		
	教育課程編成の考え方とその具体的な構成	1－1 看護学の内容について明確な考え方と根拠をもって教育課程を編成している。	2.4	2.5	2021年度カリキュラム改定時に教育課程、授業科目の設定理由を明らかにしている。 看護技術の到達度は技術経験録により明らかにしているが、専門職業人として態度の到達度は不明確。学年目標は毎年検討され設定している。	2.4	2.5	自己評価について支持する
		1－2 学修の到達について明確な考え方と根拠をもって教育課程を編成している。	2.5			2.5		
		1－3 学生の成長について明確な考え方と根拠をもって教育課程を編成している。	2.5			2.5		
	科目、単元構成	1－1 明確な考え方と根拠をもって科目を構成している。	2.6	2.7	2021年度カリキュラム改定時に教育課程、授業科目の設定理由を明らかにしている。 2021年度カリキュラム改定時に単元構成を見直ししている。 2021年度カリキュラム改定時に教育課程の考え方について見直ししている。 指定規則を遵守した科目構成になっている。 労災病院の使命である勤労者医療を担う看護師の育成を目指した科目構成になっている。	2.6	2.68	自己評価について支持する
		1－2 明確な考え方と根拠をもって単元を構成している。	2.6			2.6		
		1－3 科目と単元の構成の考え方は教育理念・目的、教育目標と整合性がある。	2.6			2.6		
		2－1 構成した科目は看護師等を養成するのに妥当である	2.8			2.8		
		2－2 構成した科目は養成所の特徴をあらわしている。	2.8			2.8		
	教育計画	1－1 単位履修の方法とその制約について教師・学生の双方がわかるように明示している。	2.4	2.5	学則および履修規程に明示し、学生便覧に掲載して教員および学生に配布している。 各授業科目の履修学年は原則決まっているが、当該学年で履修ができなかった場合、進級後の学年授業科目と並行して履修ができるように調整をしている。 教育課程の考え方をもとに、教育体系を示し、3年間の教育計画を立てている。新カリキュラム構成にあたり検討されている。	2.4	2.5	自己評価について支持する
		1－2 単位履修の方法は学生の単位履修を支援するものとなっている。	2.6			2.6		
		2 単位履修制の考え方を踏まえつつ、看護師等になるための学修の質を維持できるように、科目の配列をしている。	2.4			2.4		
	教育課程評価の体系	1－1 単位認定の基準は看護師等に必要な学修を認めるものとして妥当である。	2.6	2.4	学則、履修規程に単位認定の基準・方法は明示している。複数の講師で担当している科目の配点を成績処理基準に明記している。 学則、履修規程に単位認定の基準・方法は明示している。 単位制を導入している。 講義評価規程に基づき実施している授業評価アンケートを効果的な活用と結果を学生周知する。 講義評価規程では評価について講義依頼時に同意を得るように書かれている。	2.6	2.42	自己評価について支持する
		1－2 単位認定の方法は看護師等に必要な学修を認めるものとして妥当である。	2.6			2.6		
		2 他の高等教育機関と単位互換が可能な体制を整えている。	2.4			2.4		
		3－1 教育課程を評価する体系を整えている。	2.3			2.3		
		3－2 評価結果の活用における倫理規定を明確にしている。	2.2			2.2		
	教員の教育・研究活動の充実	1－1 教員が専門性を発揮できるように、教員の担当科目と時間数を配分している。	2.1	1.8	原則として臨床経験のある領域の担当を担えるようにしているが、全ての領域を実務経験者が担当することは難しい状況である。授業時間数は教員経験年数を考慮して配分しているが、授業研究のための時間確保は十分とは言えない。教員が専門性を発揮できるように隣接する横浜労災病院等と連携し、計画的に教員の確保に努める。 年に1回の学会参加について、時間的および予算的に保障するシステムがある。他研修参加保証もある。 新任教員が他の教員の授業参観をしたり、授業案について相談したりしているが、システムとしては整備されていない。	2.1	1.8	自己評価について支持する
		1－2 教員が授業準備のための時間をとれる体制を整えている。	1.6			1.6		
		2－1 教育課程の実践者である教員が自ら成長できるよう、自己研鑽のシステムを整えている。	1.9			1.9		
		2－2 教員が相互に成長できるよう、相互研鑽のシステムを整えている。	1.7			1.7		
	学生の看護実践体験の保障	1－1 臨地実習施設は、養成所の個別の教育理念・教育目的、教育目標を理解している。	2.2	2.4	労災病院については理解が得られているが、そのほかの実習施設については十分とは言えない施設もあるため。実習要綱の改定とともに学生便覧等も活用し説明を繰り返しかえし理解を得る。 各実習施設において実習指導者が配置されており、実習で使用する物品や使用できる部屋を用意していただいている。 各実習要綱にそれぞれの役割について記載している。各実習開始時や途中で教員と実習指導者とで打ち合わせを行い、それぞれの役割を確認している。 各実習の実習指導者会議を開催し、実習目標の確認や、臨地実習の充実を図るための教育方法についての検討し、タイムリーに行える協働体制が整っている。外部実習指導者が入る会議の検討をしている。 実習要綱に看護学生としての責務として、説明と同意、個人情報保護、安全性の確保などについて明示している。 各学年の実習開始時のオリエンテーションで患者の権利の尊重について実習調整者より説明を行っている。 実習要綱に事故・インシデント発生時の対応および報告ルートを示し、発生時には速やかに学生から報告を受け、インシデントレポートをもとに分析し、対策を講じている。 各学年の実習開始時のオリエンテーションで安全対策について実習調整者から説明している。	2.2	2.4	自己評価について支持する
		1－2 臨地実習施設は学生の看護実践の学習を支援する体制を整えている。	2.2			2.2		
		2－1 臨地実習指導における学生の学びを保障するために、臨地実習指導者の役割を明確にしている。	2.3			2.3		
		2－2 臨地実習指導における学生の学びを保障するために、教員の役割を明確にしている。	2.3			2.3		
		2－3 臨地実習指導者と教員の協働体制を整えている。	2.3			2.3		
		3－1 学生からケアを受ける対象者の権利を尊重するための考え方を明示している。	2.6			2.6		
		3－2 対象者の権利を尊重する考え方に基づいて、学生への指導を計画的に行っている。	2.6			2.6		
		4－1 臨地実習において学生が関係する事故を把握、分析している。	2.7			2.7		
		4－2 学生に対する安全教育、安全対策を計画的に行っている。	2.7			2.7		

Ⅳ 授業・学習・評価過程	授業内容と教育課程との一貫性／看護学としての妥当性 授業内容間の関連と発展	1	授業の内容は、教育課程との関係において、当該学生のための授業内容として設定されている。	2.6	2.5	各授業科目の授業内容は、教育課程の考え方をもとに全教員で検討し、学生便覧に明示している。	2.6	2.5	自己評価について支持する
		2-1	授業内容のまとまりの考え方を明確に述べている。	2.6		授業内容はガイドラインの看護師教育の基本的考え方、留意点にもとづいて抽出しているが、明文化されていない。	2.6		
		2-2	授業内容のまとまりの考え方は、科目目標との整合性をもっている。	2.5		各授業科目の目標と授業内容は整合性がある。	2.5		
		3	授業内容のまとまりは、看護学の教育内容として妥当性がある。	2.6		授業内容はガイドラインの看護師教育の基本的考え方、留意点にもとづいて抽出しており、看護学の教育内容として妥当性がある。	2.6		
		4	授業内容間の重複や整合性、発展性等が明確になっている。	2.2		教育体系およびカリキュラム構造図として、各分野間の関連性は図示しているが、授業内容間の関連性の明確性をわかりやすく提示する工夫が必要である。	2.2		
	授業の展開過程	1	授業形態（講義、演習、実験、実習）は、授業内容に応じて選択している。	2.7	2.5	科目目標と授業内容に応じて授業形態を選択している。	2.7	2.5	自己評価について支持する
		2	授業展開に用いる指導技術についての考え方を授業計画等に明示し、実践している。	2.5		グループワークや演習を行う場合は、その目標や方法を学生に明示している。学生の状況、コロナの状況のありシラバスの精度の向上が必要。	2.5		
		3	授業の展開過程の他に、学生の学習が深化、発展するための方法を意図的に選択し、学習を支援している。	2.6		指導技術の選択だけでなく、教材・教具も意図的に選択できるよう努めているが、教材開発までは至っていない。視聴覚室に新規導入した授業支援システムを活用する。	2.6		
		4	学生に対し効果的な教育・指導を行うために、教員間の協力体制を明確にしている。	2.3		基礎看護学の看護技術演習など、担当者以外に教員の協力が必要な場合は、教員会議で協力要請している。	2.3		
	目標達成の評価とフィードバック	1-1	評価計画を立案し、実施している。	2.4	2.4	授業科目の終講時に講義評価規程に基づき、学生にアンケートを実施している。	2.4	2.4	学生アンケートの内容を精査し講師選定につなげること
		1-2	評価結果に基づいて、実際に授業を改善している。	2.4		講義評価結果をタイムリーに教員に返して授業改善につなげるシステムとなっている。	2.4		
		2-1	学生および教育活動を多面的に評価するために、多様な評価の方法を取り入れている。	2.4		講義評価の項目に、学生の自己学習力と、教員の教育活動評価の項目を設定しているが、学生への自己学習力の集計結果を還元する方法を再検討する。	2.4		
		2-2	教育目標の達成状況を多面的に把握している。	2.2		教育目標に合わせて、筆記試験、レポート課題、実技試験など多様な評価方法を取り入れて達成状況を把握しているが、評価の視点が科目担当者の偏りを補正するシステムが不足している	2.2		
		3-1	学生に単位認定のための評価基準と方法を公表している。	2.5		学則と履修規程を学生便覧に明示公表している。	2.5		
		3-2	単位認定の評価には公平性が保たれている。	2.6		学則と履修規程に基づき成績評価を行い、単位認定会議での全委員の承認をもって認定している。	2.6		
	学習への動機づけと支援	1-1	シラバスの提示や学習への指導は、養成所全体としての一貫性がある。	2.5	2.5	シラバスの提示はしている。しかし、一貫性の点検が不十分である	2.5	2.5	自己評価について支持する
		1-2	シラバスの提示や学習への指導は、学生の学習への動機づけと支援になっている。	2.4		学生からの授業評価のなかで、シラバスの有効性について確認している	2.4		
Ⅴ 経営・管理過程	設置者の意思・指針	1-1	養成所の管理者は教育理念・教育目的についての考え方を明示している。	2.4	2.3	機構の理念に基づき、勤労者医療の充実を図るための看護師教育について明示している。	2.4	2.3	自己評価について支持する
		1-2	養成所の管理者は教育課程経営についての考え方を明示している。	2.4		「運営計画書」「学生便覧」「SCHOOL GUIDE」に明示し、学校運営会議、職員会議等で周知を図っている。	2.4		
		1-3	養成所の管理者は教育評価についての考え方を明示している。	2.2		機構の内部業績評価及び自己点検・自己評価マニュアルに明示されている。	2.2		
		1-4	養成所の管理者は養成所の管理運営等についての考え方を明示している。	2.4		「運営計画書」「学生便覧」「SCHOOL GUIDE」に明示し、学校運営会議、職員会議等で周知を図っている。	2.4		
		1-5	明示した管理者の考えと、設置者の意思とは一貫性がある。	2.3		機構の理念および運営指針と学校運営計画書の内容が一致している。	2.3		
		1-6	教職員は養成所の設置者と管理者の考え方を理解している。	2.2		毎年実施している職員アンケート調査の「理念等の理解度」は93.0%の評価を得ていることから、当該取り組みを継続したい。	2.2		
	組織体制	1-1	養成所の組織体制は、教育理念・目的を達成するための権限や役割機能が明確になっている。	2.2	2.2	学則内の組織図と学校業務指針により明確になっている。	2.2	2.2	自己評価について支持する
		1-2	意思決定システムが明確になっている。	2.1		業務分掌表にて明確になっている。	2.1		
		1-3	意思決定システムは、組織構成員の意思を反映できるように整えられている。	2.2		運営に関する会議（運営会議、職員会議、教員会議）での発言が反映できるシステムが整っている。	2.2		
		1-4	意思決定システムは、決定事項が周知できるように整えられている。	2.2		運営に関する会議（運営会議、職員会議、教員会議）で決定事項が周知できるシステムが整っている	2.2		
		2-1	組織の構成と教職員の任用の考え方と、教育理念・教育目的達成との整合性がある。	2.2		教員選考基準に明記され、選考基準は教育目的と整合性がある。	2.2		
		2-2	教職員の資質の向上についての考え方と対策には教育理念・教育目的達成との整合性がある。	2.2		本校の教育目的を達成するための教員の資質向上をねらった本部研修や学会等に参加できるシステムがある。	2.2		
	財政基盤	1-1	財政基盤を確保することについての考え方が明確である。	2	2.1	運営計画書、及びBSCに記載されている。	2	2.1	自己評価について支持する
		1-2	財政基盤を確保することについての考え方は、学官・教育の質の維持・向上につながっている	2.3		全教職員が理解できていると言いはない。	2.3		
		2-1	教職員は、養成所がどのような財政基盤によって成り立っているかを理解している。	1.9			1.9		
		2-2	教職員のそれぞれの観点からの財政についての意見は、経営・管理過程に反映できるようにになっている。	2		職員会議で教育の視点からの要望は経営・管理過程に反映されている。	2		
	施設設備の整備	1-1	学習・教育環境の整備について、管理者の考え方を明示している。	2.1	2.1	学生および教職員が安全かつ快適に学習、教授活動が実施できるように環境整備に取り組んでいるが、その考え方を明記した文書はない。	2.1	2.1	自己評価について支持する
		1-2	管理者の考え方に基づいて整備計画を立案し、実施している。	2.2		整備計画を立案し、実施している。	2.2		
		2-1	看護の専門職教育に必要な施設設備を計画的に整備している。	2.1		図書担当教員を中心に毎年計画的に書籍を購入し、蔵書数を増やしている。また実習室の物品点検を行い、計画的に新規購入や更新ができるようにしている。	2.1		
		2-2	医療・看護の発展や学生層の変化に合わせて、施設設備を整備・改善している。	2.2		教材のIT化を進めている	2.2		
		3-1	養成所が設置されている地域環境との関連から学生および教職員にとっての福利厚生施設設備の整備を検討している。	1.8		体育館を地域、隣接病院、教職員、学生に開放している。教室・実習室は隣接病院の研修にも開放している	1.8		
		3-2	学生が学生生活を円滑に送り、教職員が職務を円滑に遂行できるように施設設備を整備している。	2		校内に他学年との交流も図れるようコミュニティスペースを設けている。また、快適に学校生活が送れるように営繕工事を計画的に実施している。	2		
	学生生活の支援	1-1	学生が入学後に学修を継続できる支援体制を多角的に整えている。	2.2	2.3	教科書は、授業内容に合わせたシステムがある。学習面では、学年担任制と個別受持ち性をとり、細やかな指導を行っている。また、スクールカウンセリングのシステムが導入されている。	2.2	2.3	自己評価について支持する
		1-2	学生が活用しやすいように学生生活の支援体制を整えている。	2.3		上記1-1を学生に案内している。	2.3		
		1-3	支援体制は、実際に学生に活用され、学修の継続を助けている。	2.3		上記の取組は学修の継続を助けている。	2.3		
	養成所に関する情報提供	1-1	教育・学習活動に関する情報提供を関係者（保護者等）に行っている。	2.3	2.1	入学時の家族会で学生便覧を用いて本校の教育理念や学則、履修規程、保護者に協力を得たい内容などについて説明している。また、学則および学校生活にかかる規程についての同意書を取り交わしている。	2.3	2.1	自己評価について支持する
		1-2	関係者（保護者等）への情報提供は関係者から協力・支援を得ることにつながっている。	2.2		必要に応じて三者面談（学生・保護者・教員）による学修支援を行っている。	2.2		
		2-1	有識者等を養成する機関としての存在を、十分にアピールする広報活動を適切に行なっている	1.8		学校ホームページや受験情報誌で学校PR、また、保護者も参加可能なオープンキャンパスや学校説明会を実施している。また、募集要項・学校案内等は、高等学校、個人に配布	1.8		
		2-2	広報の内容は、社会的説明責任を果たすものになっている。	2.2			2.2		
	養成所の運営計画と将来構想	1-1	養成所は明確な将来構想のもとに、運営の中・長期計画、短期計画、年間計画を立案している	2.2	2.2	機構の使命に基づき運営しており、それが長期展望となり、短期計画に則りPDCAを回している	2.2	2.2	自己評価について支持する
		1-2	その実施・評価は将来構想との整合性をもっている。	2.1		展望と目標は整合性がある。	2.1		
	自己点検・自己評価体制	1-1	自己点検・自己評価の意味と目的を理解している。	2.4	2.3	自己点検・自己評価の取り組みを教職員全員で行っている。また、学校関係者評価を受け取組みは組織として非常に有益である。教務会議、学校運営会議等で周知し、今後も継続し組織的に取り組むこととした。	2.4	2.3	自己評価について支持する
		1-2	実際に自己点検・自己評価を行うための知識と方法を明確にもっている。	2.2			2.2		
		2-1	自己点検・自己評価体制を整え、運用している。	2.3			2.3		
		2-2	自己点検・自己評価は、養成所のカリキュラム運営、授業実践にフィードバックするように機能している。	2.4			2.4		
		2-3	自己点検・自己評価体制は、養成所の教育理念・教育目的、教育目標の維持・改善につながるように機能している。	2.3			2.3		
Ⅵ 入学		1	教育理念・教育目的との一貫性をもって入学者選抜についての考え方を述べている。	2.4	2.4	入学者選抜試験合格判定会議規程および入学者選抜試験合格判定に関する基準の明記されている	2.4	2.4	自己評価について支持する
		2	入学者状況、入学者の推移について、入学者選抜方法の妥当性及び教育効果の視点から分析し、検証している。	2.4		高校の状況、指定校の決定、院長推薦への高校生やその保護者の反応、及び院長推薦制度活用の医療機関の反応分析を行っている	2.4		

Ⅶ 卒業・就業・進学		1	卒業時の到達状況を捉える方法が明確であり、計画的に行っている。	2.3	2.1	卒業判定会議での全授業科目履修の認定と、技術経験録集計による看護技術習得状況の把握を行っている。	2.3	2.1	自己評価について支持する		
		2-1	卒業時の到達状況を分析している。	2.4		上記結果をもとに分析しているが、態度面の到達度の分析が十分には実施できていない。	2.4				
		2-2	卒業生の就業・進学状況を分析している。	2.4		卒業生就業状況調査にて状況把握をしている、分析は十分にできていない。	2.4				
		2-3	卒業生の到達状況、就業・進学状況についての分析結果は、教育理念・教育目標との整合性がある。	2.2		国家試験合格率は98.5%、労災病院への就業率も高く、教育理念との整合性がある。	2.2				
		3-1	卒業生の就業先での評価を把握し、問題を明確にしている。	1.9		労災病院に就職するため、卒業生の状況は把握しやすいが、計画的な調査を今年度から始めたが分析には至っていない。	1.9				
		3-2	卒業生の就業先との情報交換や調査の実施等ができる体制を整えている。	2.1			2.1				
		4-1	卒業生の活動状況を把握し、統計的に整理している。	1.9			1.9				
		4-2	卒業生の活動状況の分析結果を、教育理念・教育目的、教育目標、授業の展開に活用している。	1.6			1.6				
Ⅷ 地域社会／国際交流		地域社会		1-1	社会との連携に向けて、地域のニーズを把握している。	1.9	1.9	地域の高校からの要請を受けて、進学説明のために高校訪問している。	1.9	1.9	自己評価について支持する
				1-2	看護教育活動を通して地域社会への貢献を組織的にしている。	1.9		地域の要請により講師や委員を務めている	1.9		
				2-1	養成所の教育活動について、地域社会のニーズを把握する手段をもっている。	1.8		市のホームページなどから把握は可能である。	1.8		
				2-2	養成所から地域社会へ情報を発信する手段をもっている。	1.8		本校ホームページから情報を発信することが可能である	1.8		
				3-1	養成所が設置されている地域の特徴を把握している。	2.1		実習先で地域の状況を把握できる	2.1		
				3-2	地域内における諸資源を養成所の学習・教育活動に取り入れている。	1.9		市が作成している地域包括支援センターのパンフレットや認知症DVD、HPを教材として活用している。	1.9		
		国際交流		1	国際的視野を広げるための授業科目を設定している。	1.9	1.6	国際看護の単元を設定している。	1.9	1.6	自己評価について支持する
				2	国際的視野を広げるための自己学習に適した環境を整えている。	1.6		国際的視野拡大に特化した自己学習環境づくりは整っていない	1.6		
				3	海外からの帰国学生や留学生の受け入れ体制を整えている。	1.3		帰国学生に対して入学制限はかけていないが、留学生の受け入れ体制は整っていない。なお、国際書籍に関しては、購入所蔵等を検討する。	1.3		
				4	留学や海外において看護職に就くこと等を希望する学生に対応できる体制を整えている。	1.7		体制にはなっていないが、個別相談に応じている。	1.7		
Ⅸ 研究		1	教員の研究活動を保障（時間的、財政的、環境的）している。	2.2	1.9	研究活動のための財政的支援体制は整っている。	2.2	1.9	自己評価について支持する		
		2	教員の研究活動を助言・検討する体制を整えている。	1.9		機構全体での職員研修体系及び年間計画が示されているので、各研修へ参加し、教員等の資質・能力向上を図って行くこととしたい。	1.9				
		3	研究に価値をおき、研究活動を教員相互で支援し合う文化的素地が養成所内にある。	1.7		研究に取り組む文化的素地がない。	1.7				
-		全項目平均値			2.3	全項目平均値			2.3	-	

自己点検・自己評価と学校関係者評価 総括表

【評価尺度】 3:よく当てはまる 2:大体当てはまる 1:当てはまらない

(参考) 作成に当たったの参考資料			【評価尺度】 3:よく当てはまる 2:大体当てはまる 1:当てはまらない								
				評価	平均	自己点検・自己評価(行動計画)	評価	平均	学校関係者評価		
Ⅰ 教育理念・教育目的	○専修学校における学校評価ガイドライン【文部科学省】					労働者健康安全機構の「勤労者医療の充実」という理念に基づき、地域社会に貢献できる看護師の育成を目指すことを掲げている。	3		・ 自己評価について支持する。		
	○「専修学校における学校評価ガイドライン」に基づく学校評					看護師養成所および専修学校として認可を受けており、14条報告も承認されており、看護の専門職業人教育機関としての法的整合性に問題はない。	3				
					教育理念・目標は入学時に配布する学生便覧に明記しており、各学年最初のHRで説明し、学生個人が学年目標に対する行動計画を立て、中期最終評価を実施している。	3					
					「人々の健康に寄与する専門職業人として、必要な専門知識・技術を修得させ豊かな人間性を培う。さらに倫理的判断力・思考力・実践力・主体性を養い、チームで協働する看護師を育成する」と明記している。2022年の新カリキュラムまでに学年目標を見直すとともに、ディプロマ・ポリシー（卒業の認定に関する方針）を作成する。	2					
	2-2				教育理念・目標に教育方法について未明記。教育課程に各臨地実習箇所については明記している。2022年を目途にカリキュラム・ポリシー（教育課程の編成及び実施に関する方針）を作成する。	2					
	3-1	教育理念・教育目的は、養成する看護師等の質を保障するために、どのような教育内容を設定しているかを述べている。	2		看護の主要概念である健康や環境についての記載はあるが、看護と教育についての明示はない。また、学生に修得してほしい力については示しているが、学生観についての明示はないので、新カリキュラムまでも直し、学生便覧等に明示する。	2					
	3-2	教育理念・教育目的は、養成する看護師等の質を保障するために、どのような教育方法をとるのかを述べている。	1		教員は教育理念・目標を確認しながら教育に当たっているが、Ⅰ-4-1のとおり、看護、看護学教育、学生観の明示がない。	1	2.4				
	3-3	教育理念・教育目的は、養成する看護師等の質を保障するために、どのような教育環境をとるのかを述べている。	2		人々の健康に寄与する専門職業人としての知識技術・人間性・倫理的判断力思考力実践力主体性、チームで協働力と資質について明示している。	2					
4-1	教育理念・教育目的は、看護、看護学教育、学生観について明示している。	2		5-1に示した資質は看護の質を保証するのに妥当なものである。	2		・ 自己評価について支持する。				
4-2	看護、看護学教育、学生観は実際に教師の教育活動の指針となっている。	2			3						
5-1	教育理念・教育目的は、養成する看護師等が卒業時点においてもつべき資質を明示している。	3			3						
	5-2	卒業時点にもつべき資質は、社会に対する看護の質を保障するのに妥当なものとなっている。	3			3					
Ⅱ 教育目標	1	教育目標は、教育理念・教育目的と一貫性がある。	3		教育目標と理念・目的は一貫している。	3		・ 自己評価について支持する。 ・ 行動計画に記載されているとおり、新カリキュラムに向けてディプロマ・ポリシーに基づく教育目標を具体化し・教育内容を明示することにより、より良い内容になることを期待する。			
	2-1	教育目標は、設定した教育内容を網羅している。	2		上記Ⅰ-3-1と同評価。新カリキュラムに向けディプロマ・ポリシーの整備等を進めていく。	2					
	2-2	教育目標は、最上位の目標として、教育活動のゴールが読みとれるものとなっている。	2		専門知識・技術については読み取れるが、態度面は自己研鑽に努める姿勢や豊かな人間性と抽象的表現になっている。	2					
	3-1	教育目標は、目標内容と到達レベルが対応している。	2		到達レベルが養う、育成する、形成すると明確でない。	2	2.3				
	3-2	教育目標は、具体的に実現可能なものとなっている。	2		Ⅱ-2-2のとおり、態度面が抽象的である。	2					
	4	看護実践者としての能力を育成する側面と、学習者としての成長を促すための側面から教育目標を設定している。	3		専門的知識・技術・態度についての目標と、自己研鑽という学習者としての目標が設定されている。	3					
	5	卒業後の継続教育の考え方を示した上で、教育目標を設定している。	2		専門職業人として自己研鑽に努める姿勢を育成するという目標があるが、継続教育の考え方に関しては、明示が必要。	2					
Ⅲ 教育課程経営	教育課程経営者の活動	1-1	教育課程編成者と教職員全体は、教育課程と授業実践、教育評価との関連性を明確に理解している。	2	2.0	新任教職員の理解が十分でないので、オリエンテーションで実施。	2	2.0	・ 自己評価(行動計画)について、組織的・継続的に取り組むこと。		
		1-2	教育課程編成者と教職員全体は、教育理念・教育目的の達成に向けて一貫した活動を行っている。	2		新任オリエンテーション・教務会議等で一貫した教育活動ができるように情報共有に努めている。	2				
		教育課程編成の考え方とその具体的な構成	1-1	看護学の内容について明確な考え方と根拠をもって教育課程を編成している。	3	2.3	平成21年度カリキュラム改定時に教育課程、授業科目の設定理由を明らかにしている。	3	2.3	・ 自己評価(行動計画)に記載されているとおり、ディプロマ・ポリシーに基づく教育目標を具体化し・教育内容を明示することにより、より良い内容になることを期待する。	
	1-2		学修の到達について明確な考え方と根拠をもって教育課程を編成している。	2	看護技術の到達度は技術経験録により明らかにしているが、専門職業人として態度の到達度は不明確、また、学年目標は設定しているが具体性に欠けることから、ディプロマ・ポリシーに基づき作成を進める。		2				
	1-3		学生の成長について明確な考え方と根拠をもって教育課程を編成している。	2			2				
	科目、単元構成	1-1	明確な考え方と根拠をもって科目を構成している。	3	2.8	平成21年度カリキュラム改定時に教育課程、授業科目の設定理由を明らかにしている。	3	2.8	・ 自己評価(行動計画)について支持する。		
		1-2	明確な考え方と根拠をもって単元を構成している。	2		単元構成は記載しているが、新カリキュラム改正時に構成の考え方を明示する。	2				
		1-3	科目と単元の構成の考え方は教育理念・目的、教育目標と整合性がある。	3		平成21年度カリキュラム改定時に教育課程の考え方について明らかにしている。	3				
		2-1	構成した科目は看護師等を養成するのに妥当である	3		指定規則を遵守した科目構成になっている。	3				
		2-2	構成した科目は養成所の特徴をあらわしている。	3		労災病院の使命である勤労者医療を担う看護師の育成を目指した科目構成になっている。	3				
	教育計画	1-1	単位履修の方法とその制約について教師・学生の双方がわかるように明示している。	3	3.0	学則および履修規程に明示し、学生便覧に掲載して教員および学生に配布している。	3	3.0	・ 自己評価について支持する。		
		1-2	単位履修の方法は学生の単位履修を支援するものとなっている。	3		各授業科目の履修学年は原則決まっているが、当該学年で履修ができなかった場合、進級後の学年授業科目と並行して履修ができるように、時間割調整をしている。	3				
		2	単位履修制の考え方を踏まえつつ、看護師等になるための学修の質を維持できるように、科目の配列をしている。	3		教育課程の考え方をもとに、教育体系を示し、3年間の教育計画を立てている。	3				
	教育課程評価の体系	1-1	単位認定の基準は看護師等に必要な学修を認めるものとして妥当である。	2	2.4	学則、履修規程に単位認定の基準・方法は明示している。複数の講師で担当している科目の配点を成績処理基準に明記している。	2	2.4	・ 自己評価について支持する。		
		1-2	単位認定の方法は看護師等に必要な学修を認めるものとして妥当である。	3		学則、履修規程に単位認定の基準・方法は明示している。	3				
		2	他の高等教育機関と単位互換が可能な体制を整えている。	3		単位制を導入している。	3				
		3-1	教育課程を評価する体系を整えている。	2		学校点検・評価委員会規程はあるが、実動していない。講義評価規程に基づき実施している授業評価アンケートを効果的な活用と結果を学生周知する。	2			2	・ 自己評価(行動計画)について、組織的・継続的に取り組むこと。
		3-2	評価結果の活用における倫理規定を明確にしている。	2		講義評価規程では評価について講義依頼時に同意を得るように書かれているが、実施が十分でない。					
	教員の教育・研究活動の充実	1-1	教員が専門性を発揮できるように、教員の担当科目と時間数を配分している。	2	2.3	原則として臨床経験のある領域の担当を担えるようにしているが、全ての領域を実務経験者が担当することは難しい状況である。授業時間数は教員経験年数を考慮して配分しているが、授業研究のための時間確保は十分とは言えない。教員が専門性を発揮できるように隣接する〇〇労災病院等と連携し、計画的に教員の確保に努める。	3	2.5	・ 自己評価(行動計画)について、機構本部とも調整し組織的に取り組むこと。 ・ 各科目担当教職員の専門性を高めるためには、組織的に検討された研修計画が不可欠であると考え。機構本部でも教務長会議において検討課題に上がつていようなので、今後の取組みに期待する。		
		1-2	教員が授業準備のための時間をとれる体制を整えている。	2			2				
		2-1	教育課程の実践者である教員が自ら成長できるよう、自己研鑽のシステムを整えている。	3		年に1回の学会参加について、時間的および予算的に保障するシステムがある。	3				
		2-2	教員が相互に成長できるよう、相互研鑽のシステムを整えている。	2		新任教員が他の教員の授業参観をしたり、授業案について相談したりしているが、システムとしては整備されていない。	2				
		1-1	臨地実習施設は、養成所の個別の教育理念・教育目的、教育目標を理解している。	2		2.7	労災病院については理解が得られているが、それ以外の実習施設については十分とは言えない。ついては、実習要綱を見直すとともに学生便覧等も活用し説明する。			2	2.7
		1-2	臨地実習施設は学生の看護実践の学習を支援する体制を整えている。	3	各実習施設において実習指導者が配置されており、実習で使用する物品や使用できる部屋を用意していただいている。		3				
2-1		臨地実習指導における学生の学びを保障するために、臨地実習指導者の役割を明確にしている。	2	各実習開始時や途中で教員と実習指導者とで打ち合わせを行い、それぞれの役割を確認しているが、明文化できているとは言い難い。各実習要綱にそれぞれの役割について記載し、実習施設の新規開拓時に活用する。	2						
2-2		臨地実習指導における学生の学びを保障するために、教員の役割を明確にしている。	2		2						
2-3		臨地実習指導者と教員の協働体制を整えている。	3	4回/年の実習指導者会議を開催し、実習目標の確認や、臨地実習の充実を図るための教育方法についての検討し、タイムリーに行える協働体制が整っている。	3						
3-1		学生からケアを受ける対象者の権利を尊重するための考え方を明示している。	3	実習要綱に看護学生としての責務として、説明と同意、個人情報保護、安全性の確保などについて明示している。	3						
3-2	対象者の権利を尊重する考え方に基づいて、学生への指導を計画的に行っている。	3	各学年の実習開始時のオリエンテーションで患者の権利の尊重について実習調整者より説明を行っている。	3							
4-1	臨地実習において学生が関係する事故を把握、分析している。	3	実習要綱に事故・インシデント発生時の対応および報告ルートを示し、発生時には速やかに学生から報告を受け、インシデントレポートをもとに分析し、対策を講じている。	3							
4-2	学生に対する安全教育、安全対策を計画的に行っている。	3	各学年の実習開始時のオリエンテーションで安全対策について実習調整者から説明している。	3							

Ⅳ 授業・学習・評価過程	授業内容と教育課程との一貫性／看護学としての妥当性 授業内容間の関連と発展	1	授業の内容は、教育課程との関係において、当該学生のための授業内容として設定されている。	3	2.6	各授業科目の授業内容は、教育課程の考え方をもとに全教員で検討し、学生便覧に明示している。	3	2.6	・ 各項目における自己評価について一定の評価は出来る。 ・ 実践的教育等を行うため、自らの教育活動において、学生のニーズを踏まえた目指すべき目標を設定し、その達成に向けた取組みを、組織的に継続的な改善をはかることと。その方法として、自己評価に基づいた重点目標達成のための行動を効果的に進め、改善する方法として一般的に用いられるPDCAサイクルを活用すること①PLAN②DO③CHECK④ACTIONを繰り返すことで、より実効性のある改善への取組みとなる。	
		2-1	授業内容のまとまりの考え方を明確に述べている。	2		授業内容はガイドラインの看護師教育の基本的考え方、留意点にもとづいて抽出しているが、明文化されていない。	2			
		2-2	授業内容のまとまりの考え方は、科目目標との整合性をもっている。	3		各授業科目の目標と授業内容は整合性がある。	3			
		3	授業内容のまとまりは、看護学の教育内容として妥当性がある。	3		授業内容はガイドラインの看護師教育の基本的考え方、留意点にもとづいて抽出しており、看護学の教育内容として妥当性がある。	3			
		4	授業内容間の重複や整合性、発展性等が明確になっている。	2		教育体系およびカリキュラム構造図として、各分野間の関連性は図示しているが、授業内容間の関連性の明確性は十分とは言えない。	2			
	授業の展開過程	1	授業形態(講義、演習、実験、実習)は、授業内容に応じて選択している。	3	2.5	科目目標と授業内容に応じて授業形態を選択している。	3	2.5		
		2	授業展開に用いる指導技術についての考え方を授業計画等に明示し、実践している。	2		グループワークや演習を行う場合は、その目標や方法を学生に明示するようにしている。シラバスの制度の向上が必要。	2			
		3	授業の展開過程の他に、学生の学習が深化、発展するための方法を意図的に選択し、学習を支援している。	2		指導技術の選択だけでなく、教材・教員も意図的に選択できるよう努めているが、教材開発までは至っていない。視聴覚室に新規導入した授業支援システムを活用する。	2			
		4	学生に対し効果的な教育・指導を行うために、教員間の協力体制を明確にしている。	3		基礎看護学の看護技術演習など、担当者以外に教員の協力が必要な場合は、教務会議で協力要請している。	3			
	目標達成の評価とフィードバック	1-1	評価計画を立案し、実施している。	2	2.5	授業科目の終講時に講義評価規程に基づき、学生にアンケートを実施している。進行中の授業での形成的評価は、リフレクションシートを用いて行っている科目もあれば、そうでない科目もある。	2	2.5		
		1-2	評価結果に基づいて、実際に授業を改善している。	2		講義評価結果をタイムリーに教員に返して授業改善につなげるシステムを検討する。	2			
		2-1	学生および教育活動を多面的に評価するために、多様な評価の方法を取り入れている。	2		講義評価の項目に、学生の自己学習力と、教員の教育活動評価の項目を設定しているが、学生への自己学習力の集計結果を還元方法に関して再検討する。	2			
		2-2	教育目標の達成状況を多面的に把握している。	3		教育目標に合わせて、筆記試験、レポート課題、実技試験など多様な評価方法を取り入れて達成状況を把握している。	3			
		3-1	学生に単位認定のための評価基準と方法を公表している。	3		学則と履修規程を学生便覧に明示し公表している。	3			
		3-2	単位認定の評価には公平性が保たれている。	3		学則と履修規程に基づき成績評価を行い、単位認定会議での全委員の承認をもって認定している。	3			
	学習への動機づけと支援	1-1	シラバスの提示や学習への指導は、養成所全体としての一貫性がある。	2	2.5	シラバスの整備途中であり、全ての授業科目でシラバスが提示できているわけではない。	2	2.5		
1-2		シラバスの提示や学習への指導は、学生の学習への動機づけと支援になっている。	3	教務室入り口に教員の所在の有無を示し、在室時に相談や質問ができる環境を整えている。図書室や視聴覚教室の開放など自己学習できる環境も整っている。		3				
Ⅴ 経営・管理過程	設置者の意思・指針	1-1	養成所の管理者は教育理念・教育目的についての考え方を明示している。	3	2.8	機構の理念に基づき、勤労者医療の充実を図るための看護師教育について明示している。	3	3.0	・ 自己評価(行動計画)を支持する。 ・ 自己評価を支持する。 ・ 教育目標・重点目標達成のために学校運営・教育活動の評価や情報発信を効果的に進め、改善する方法として、PDCAサイクルを活用すること。 ・ 自己評価を支持する。	
		1-2	養成所の管理者は教育課程経営についての考え方を明示している。	3		「運営計画書」「学生便覧」「SCHOOL GUIDE」に明示し、学校運営会議、職員会議、院内報、病院基本方針説明会等で周知を図っている。	3			
		1-3	養成所の管理者は教育評価についての考え方を明示している。	3		機構の内部業績評価及び自己点検・自己評価マニュアルに明示されている。	3			
		1-4	養成所の管理者は養成所の管理運営等についての考え方を明示している。	3		「運営計画書」「学生便覧」「SCHOOL GUIDE」に明示し、学校運営会議、職員会議、院内報、病院基本方針説明会等で周知を図っている。	3			
		1-5	明示した管理者の考えと、設置者の意思とは一貫性がある。	3		機構の理念および運営指針と学校運営計画書の内容が一致している。	3			
		1-6	教職員は養成所の設置者と管理者の考え方を理解している。	2		毎年実施している職員アンケート調査の「理念等の理解度」は93.3%の評価を得ていることから、当該取り組みを継続したい。	3			
	組織体制	1-1	養成所の組織体制は、教育理念・目的を達成するための権限や役割機能が明確になっている。	3	2.8	学則内の組織図と学校業務指針により明確になっている。	3	2.8		
		1-2	意思決定システムが明確になっている。	3		業務分掌表にて明確になっている。	3			
		1-3	意思決定システムは、組織構成員の意思を反映できるように整えられている。	3		運営に関する会議(運営会議、職員会議、教務会議)での発言が反映できるシステムが整っている。	3			
		1-4	意思決定システムは、決定事項が周知できるように整えられている。	3		運営に関する会議(運営会議、職員会議、教務会議)で決定事項が周知できるシステムが整っている。	3			
		2-1	組織の構成と教職員の任用の考え方と、教育理念・教育目的達成との整合性がある。	3		教員選考基準に明記され、選考基準は教育目的と整合性がある。	3			
		2-2	教職員の資質の向上についての考え方と対策には教育理念・教育目的達成との整合性がある。	2		本校の教育目的を達成するための教員の資質向上をねらった本部研修や学会等に参加できるシステムがある。	2			
	財政基盤	1-1	財政基盤を確保することについての考え方が明確である。	2	2.0	運営計画書、及びBSCに記載されている。全職員とPDCAサイクルを活用し、検討することとしたい。	3	2.3		
		1-2	財政基盤を確保することについての考え方は、学習・教育の質の維持・向上につながっている。	2		全教職員が理解できているとは言いがたい。	2			
		2-1	教職員は、養成所がどのような財政基盤によって成り立っているかを理解している。	2		職員会議で教育の視点からの要望は経営・管理過程に反映されている。	2			
		2-2	教職員のそれぞれの観点からの財政についての意見は、経営・管理過程に反映できるようになっている。	2			2			
	施設設備の整備	1-1	学習・教育環境の整備について、管理者の考え方を明示している。	2	2.7	学生および教職員が安全かつ快適に学習、教授活動が実施できるように環境整備に取り組んでいるが、その考え方を明記した文書はない。	2	2.7		
		1-2	管理者の考え方に基づいて整備計画を立案し、実施している。	3		機器等整備計画を立て、優先順位をつけて中長期的な整備を行っている。	3			
		2-1	看護の専門職教育に必要な施設設備を計画的に整備している。	3		図書担当教員を中心に毎年計画的に書籍を購入し、蔵書数を増やしている。また実習室の物品点検を行い、計画的に新規購入や更新ができるようにしている。	3			
		2-2	医療・看護の発展や学生層の変化に合わせて、施設設備を整備・改善している。	3		前項と同様。また、インターネット環境の更新、学習支援システムの導入も行った。	3			
		3-1	養成所が設置されている地域環境との関連から学生および教職員にとっての福利厚生施設の整備を検討している。	2		福利厚生のための施設は整備されているが、地域環境との関連からの検討は実施できていない。	2			
		3-2	学生が学生生活を円滑に送り、教職員が職務を円滑に遂行できるように施設設備を整備している。	3		校内に他学年との交流も図れるようコミュニティスペースを設けている。また、快適に学校生活が送れるように営繕工事を計画的に実施している。	3			
	学生生活の支援	1-1	学生が入学後に学修を継続できる支援体制を多角的に整えている。	3	2.7	経済的には本機構と日本支援機構の奨学金制度が受けられるシステムがある。学習面では、各クラス2名担任制をとり、細やかな指導を行っている。また、スクールカウンセリングを受けたりできるシステムがある。	3	2.7		
		1-2	学生が活用しやすいように学生生活の支援体制を整えている。	3		奨学金制度については事務が、健康面・学習面については各学年担任が主に担当している。また、週2回スクールカウンセラーが来校し、定期的にカウンセリングを受けるシステムを整えている。さらに女子寮を完備	3			
		1-3	支援体制は、実際に学生に活用され、学修の継続を助けている。	2		上記の取組は学修の継続を助けているが、社会的活動の支援体制としては、実習施設である特別養護老人ホームのみで十分とは言えない。	2			
	養成所に関する情報提供	1-1	教育・学習活動に関する情報提供を関係者(保護者等)に行っている。	2	2.3	入学時の家族会で学生便覧を用いて本校の教育理念や学則、履修規程、保護者に協力を得たい内容などについて説明している。また、学則および学校生活にかかる規程についての同意書を取り交わしている。	2	2.5		・ 自己評価を支持する。 ・ 自己評価の観点に関して、厳しく評価されているが、今後、自己評価に加えて学校関係者評価も実施したことから、着実に実行されていると考え、一定の評価はできる。今後も当該活動を継続し、積極的な広報活動を行い、優秀な学生が確保できることを期待する。
		1-2	関係者(保護者等)への情報提供は関係者から協力・支援を得ることにつながっている。	2		必要に応じて三者面談(学生・保護者・教員)による学修支援の成果は得られているが、家族会での情報提供の成果を評価することが難しい。	2			
		2-1	看護師等を養成する機関としての存在を、十分にアピールする広報活動を適切に行なっている。	3		学校ホームページでリクルートとのリンクや受験情報誌で学校PR、また、父兄も参加可能なオープンキャンパスや病院見学も継続して実施する。また、募集要項等は、高等学校等に430部、個人には1000部配布している。進路説明会にも年20回参加している。なお、オープンキャンパス参加者のうち、受験対象者140名から49名(35%)を受験に結びついた。今後も当該活動を継続する。	3			
		2-2	広報の内容は、社会的説明責任を果たすものになっている。	2		学校運営計画に中長期的な展望を示し、それをもとに年間計画を立てている。	3			
	養成所の運営計画と将来構想	1-1	養成所は明確な将来構想のもとに、運営の中・長期計画、短期計画、年間計画を立案している	2	2.0	展望と目標は整合性があるが、自己点検・自己評価が不十分なため、評価の整合性は十分とは言えない。	3	2.5		・ 自己評価を支持する。
		1-2	その実施・評価は将来構想との整合性をもっている。	2			2			
	自己点検・自己評価体制	1-1	自己点検・自己評価の意味と目的を理解している。	2	1.6	当初、学校関係者評価が未実施であったことから自己評価の観点は低調となったが、学校関係者評価を受ける今回の取組みは組織として非常に有益と考えられるようになった。教務会議、学校運営会議等で周知し、今後も継続し組織的に取り組むこととしたい。	2	2.0		・ 自己評価の結果から目標と実績の差異(ギャップ)について、当学校関係者評価からの意見等を活用し、改善する具体的な施策を定め、次期の目標計画を策定すること。目標達成までの間、必要に応じて教職員会議で勉強会等を実施し、①PLAN②DO③CHECK④ACTIONを繰り返すことで、より実効性のある改善への取組みとなる。
		1-2	実際に自己点検・自己評価を行うための知識と方法を明確にもっている。	2			2			
		2-1	自己点検・自己評価体制を整え、運用している。	2			2			
		2-2	自己点検・自己評価は、養成所のカリキュラム運営、授業実践にフィードバックするように機能している。	1			2			
		2-3	自己点検・自己評価体制は、養成所の教育理念・教育目的、教育目標の維持・改善につながるように機能している。	1			2			

Ⅵ 入学		1	教育理念・教育目的との一貫性をもって入学者選抜についての考え方を述べている。	3	2.5	入学者選抜試験合否判定会議規程および入学者選抜試験合否判定に関する基準の明記されている。 H24年度の応募者数200名をピークに近年5年平均では140名と減少傾向にある。認識している課題として、①少子化に伴う現役高校生の減少に加え②現在兵庫県下の看護師養成校は33校(大学15含む)があり、学生の専門学校離れが推測できる。対策に関しては、Ⅴ情報・管理課程及び下記Ⅶ地域社会に記載。	3	2.5	・ 自己点検・自己評価(行動計画)において、分析できていると評価できる。今後も継続した取組みに期待する。	
		2	入学者状況、入学者の推移について、入学者選抜方法の妥当性及び教育効果の視点から分析し、検証している。	2			2			
Ⅶ 卒業・就業・進学		1	卒業時の到達状況を捉える方法が明確であり、計画的に行っている。	3	2.0	卒業判定会議での全授業科目履修の認定と、技術経験録集計による看護技術習得状況の把握を行っている。 上記結果をもとに分析しているが、態度面の到達度の分析が十分には実施できていない。 卒業生就業状況調査にて状況把握をしている、分析は十分にできていない。 国家試験合格率は100%であり、労災病院への就業率も高く、教育理念との整合性がある。 過半数の学生が隣接する労災病院に就職するため、卒業生の状況は把握しやすい環境にある。 機構の中期目標に掲げている看護師国家試験合格率は、H19年以降100%を達成している。 また、前年度(30年度)の修了生36人は、100%の就職率である。これを維持できるよう担任及び副担任と共に個人別に学習進度の把握し、看護師育成に努める。今後は、専門職業人としての態度面評価とその分析を実施することも検討したい。	3	2.0	・ 自己点検・自己評価(行動計画)において、一定の分析はできていると評価できる。卒業生の活動状況に関しては、関連施設の協力も必要なことなので時間を要すると考える。今後も継続した取組みに期待する。	
		2-1	卒業時の到達状況を分析している。	2			2			
		2-2	卒業生の就業・進学状況を分析している。	2			2			
		2-3	卒業生の到達状況、就業・進学状況についての分析結果は、教育理念・教育目標との整合性がある。	3			3			
		3-1	卒業生の就業先での評価を把握し、問題を明確にしている。	2			2			
		3-2	卒業生の就業先との情報交換や調査の実施等ができる体制を整えている。	2			2			
		4-1	卒業生の活動状況を把握し、統計的に整理している。	1			1			
		4-2	卒業生の活動状況の分析結果を、教育理念・教育目的、教育目標、授業の展開に活用している。	1			1			
Ⅷ 地域社会／国際交流		地域社会	1-1	社会との連携に向けて、地域のニーズを把握している。	2	1.8	地域の高校からの要請を受けて、進学説明のために高校訪問している。 特別養護老人ホームからの依頼を受けて、毎年ボランティア活動に参加している。 市のホームページなどから把握は可能であるが、それ以外の手段は有していない。 本校ホームページから情報を発信することができる 平成21年度カリキュラム改正時に外部要因として地域の特徴は把握しているが、その後の把握は十分とは言えない。	2	2.0	・ Ⅴ経営Ⅵ入学Ⅶ卒業の項における自己評価(行動計画)も参照し、自らの評価は少し厳しく低調ではあるが、全体としての取組みに関しては、評価できる。今後も継続して取組み、社会のニーズまた機構の理念等にマッチした優秀な学生を確保することを期待する。
			1-2	看護教育活動を通して地域社会への貢献を組織的に行っている。	2			2		
			2-1	養成所の教育活動について、地域社会のニーズを把握する手段をもっている。	1			2		
			2-2	養成所から地域社会へ情報を発信する手段をもっている。	2			2		
			3-1	養成所が設置されている地域の特徴を把握している。	2			2		
		3-2	地域内における諸資源を養成所の学習・教育活動に取り入れている。	2	2	2				
		国際交流	1	国際的視野を広げるための授業科目を設定している。	3	2.0	国際関係論を設置している。各看護学概論で海外の動向についての講義内容を取り入れている。 視聴覚教室に44台のパソコンを設置し、インターネット環境を整備している。 帰国学生に対して入学制限はかけていないが、留学生の受け入れ体制は整っていない。なお、国際書籍に関しては、購入所蔵等を検討する。 体制は整備できていない。	3	2.0	・帰国学生等の対応については、体制等も含めて機構本部とも協議が必要な事項と考える。
			2	国際的視野を広げるための自己学習に適した環境を整えている。	2			2		
			3	海外からの帰国学生や留学生の受け入れ体制を整えている。	2			2		
			4	留学や海外において看護職に就くこと等を希望する学生に対応できる体制を整えている。	1			1		
Ⅸ 研究		1	教員の研究活動を保障(時間的、財政的、環境的)している。	2	1.3	研究活動のための財政的支援体制は整っている。 機構全体での職員研修体系及び年間計画が示されているので、各研修へ参加し、教員等の資質・能力向上を図って行くこととしたい。 研究に取り組む文化的素地がない。	2	1.7	・自己評価(行動計画)に記載のとおり機構全体の研修を活用し、教員等の資質向上に努めること。	
		2	教員の研究活動を助言・検討する体制を整えている。	1			2			
		3	研究に価値をおき、研究活動を教員相互で支援し合う文化的素地が養成所内にある。	1			1			
-		全項目平均値			2.4	全項目平均値			2.4	-